

市政功労者33人・8団体を表彰

問 みんなでまちづくり課 ☎922-0796 ☒922-3406

市政や地域の振興・公共の福祉などに貢献した人や団体を市政功労者として顕彰しました。表彰を受けた個人・団体は次のとおり（敬称略・順不同）。

【教育長】高木宏幸 【教育委員会委員】小澤尚久 【町会・自治会長】榎本武彦、富本政平、中井義人、中山康、井上喜禎、阪井博司 【社会福祉】松原ハイツいきいきサロンやすらぎ 【防犯活動】安行車両パトロール隊 【青少年活動】馬場春江、本橋タカ、西村文恵、芦田幸子、船戸晶子、関茂芳栄、井上伸子、井上静子、荒木チヨ子、松村千賀子 【公共活動】旭町町会、今成高雄 【文化の向上】渡辺富美 【医療活動】後藤善和、白田一紀、田中秀之、小手重臣、森谷良智 【草加市食生活改善推進員】分須弘子、宇野文代、小澤美智子 【消防団員】船戸和彦、豊田剛史 【私財の寄附】株竹孝子、小山純一、土屋史郎、（一社）草加市建設業振興会、ナカ工業(株)、日本たばこ産業(株)北関東支社、ダイキン工業(株)東京支社 草加事業所、(株)朝陽会

市民のまちづくり活動を応援する ふるさとまちづくり応援基金助成

問 市民活動センター ☎920-3580 ☒925-1872

✉simin-katudo@city.soka.saitama.jp

■応募資格・条件

- ①まちづくり活動の登録をしているまちづくり団体や事業者（3人以上で主たる構成員が市民の組織）であること。
- ②草加市を舞台に快適都市を目指す非営利のまちづくり活動（住み良いまちづくりを目的とした住民のまちづくり活動、環境・子育て・高齢者・生涯学習・国際化・安全などのテーマで市民に直接働きかける活動、まちづくり活動団体を支援する活動等）であること。
- ③実施事業が他の助成金等と重複しないこと。

■審査方法 公開プレゼンテーション・審査会

■助成期間 4月1日～令和5年3月31日

■部門・助成額

部門	助成回数	助成額	助成割合
はじめよう部門 (初動期に対する助成)	1回のみ	10万円以内	—
そだてよう部門 (団体運営補助)	1回目	100万円以内	80%
	2回目	80万円以内	60%
	3回目	50万円以内	40%
うごかそう部門 (まちづくり活動助成)	1回目	80万円以内	80%
	2回目	80万円以内	60%
	3回目	80万円以内	40%

■事前相談の後、応募用紙を市民活動センターへ

- ・事前相談と用紙配布 3月1日(火)～4月11日(月)
- ・応募期間 4月1日(金)～11日(月)

■応援基金説明会

ふるさとまちづくり応援基金の応募資格・条件等の説明と活用事例の紹介。オンライン（Zoom）で開催。

■日時 3月9日(水)午後5時30分～6時10分

■まちづくり講座「ファンドレイジングの基本がわかる講座」

市民活動のための資金調達講座。オンライン（Zoom）で開催。

■日時 3月9日(水)午後6時20分～7時50分

■講師 久保匠氏（認定NPO法人日本ファンドレイジング協会プログラム・オフィサー）

■定員 30人

■申込 2月21日(月)から住所・氏名・電話番号をメールで同センターへ。

■1月の放射線量等 ○大気中放射線量(単位:マイクロシーベルト/時) 最大値0.09/最小値0.07 (市役所前)

草加西部地域包括支援センター

3月1日(火)に移転

問 長寿支援課 ☎922-2862 ☒922-3279

草加西部地域包括支援センターが移転します。

電話番号は変わりません。

■移転日 3月1日(火)

■新所在地 草加1-8-13

■連絡先 (変更なし)

☎946-7030 ☒942-7582



新生活シーズンに向けた ごみの処分は計画的に

問 廃棄物資源課 ☎931-3972 ☒931-9993

粗大ごみ受付センター（環境業務センター内）

☎931-5374 ☒931-5368



- ごみが増えると収集時間に影響が出ます。計画的なごみ出しを。2～4月頃は引っ越しが増え、家庭からのごみが多くなります。ごみが増えると可燃ごみ・不燃ごみ・資源物の収集時間などに影響が出るため、計画的に分散して出すなど協力をお願いします。
- 粗大ごみは「まとめて予約」・「持ち込み」粗大ごみも増え、戸別収集するまで非常に時間がかかっているため、品物をまとめて予約（5点まで）してください。また、持ち込み（10点まで）をする場合は、受入時間が平日午前9時から正午までとなります。持ち込まれたごみを安全・安定的に処理していくため、皆さんの協力をお願いします。
- 粗大ごみの戸別収集・持ち込みを希望する人は、事前に粗大ごみ受付センターへ予約をしてください。

マイナンバーカードを取得して マイナポイントをもらおう!

問 IT・市民サービス推進室 ☎922-1974 ☒922-1108

マイナポイントは、マイナンバーカードを使い、選んだキャッシュレス決済サービス（電子マネー、QRコード、クレジットカード等）でポイントがもらえる国の事業です。

最大2万円相当のポイントを下表の3つの条件でそれぞれもらえます。なお、現在申し込めるのは①のみ。②・③は6月頃開始予定。

	対象	もらえるポイント
①	これまで、マイナポイントを申し込んでいない人	最大5000円相当（チャージやお買い物金額の25%分）
②	マイナンバーカードを健康保険証として利用できるよう登録した人（登録済の人も含む）	7500円相当（申し込みは6月頃予定）
③	マイナポータルに公金受取口座の登録をした人（登録開始は春頃予定）	

①を取得する流れ(②と③は未定)

- (1)マイナンバーカードの交付申請をし受け取る
 - (2)以下のいずれかから、マイナポイントの予約・申込をする
 - マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォン等
 - 次のマイナポイント手続きスポット
 - ・郵便局・コンビニ・携帯ショップなど市内約120か所
 - ・市役所第2庁舎(平日午前8時45分～午後5時15分・日曜日午前9時～午後0時30分)
 - (3)選択した決済サービスでチャージまたはお買い物をする
- ★マイナポイントをもらう場合、マイナンバーカードの申請期限は9月末までです。申請が集中するとカード発行に数か月を要する可能性があります。カードの申請はお早めに。

事業の詳細や申込方法などの問い合わせ

総務省ホームページ(QRコード)またはマイナンバー総合フリーダイヤルへ。
☎0120-95-0178(ダイヤル後、5番を選択)
平日午前9時30分～午後8時・(土)日(祝)午前9時30分～午後5時30分

